

新病院ネットワーク設計業務公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、新病院ネットワーク設計業務（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、業務仕様書に基づいて、事業者から企画提案を受け、最も優れた提案及び能力を有する者を本業務の優先交渉権者として選定することを目的とする。

2 業務の概要

- (1) 業務名 新病院ネットワーク設計業務
- (2) 業務内容 ①情報ネットワークシステム設計作業
②各検討会議の運営・推進支援業務
※詳細については、別に業務仕様書を定めるものとする。
なお、プロポーザル実施を経て優先交渉権を決定後、仕様の最終調整を実施するものとする。
- (3) 委託期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 見積上限 40,000,000円（消費税及び地方消費税を含まない）

3 参加資格要件

本業務に関する公募型プロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たしている者であって、当該業務を契約期間満了まで完遂できるものとする。

- (1) 法人格を有していること。
- (2) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定による指定の取り消しを受けたことがない者であること。（他の自治体で指定を取り消された場合を含む。）
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 参加者、参加者の役員又は参加者の経営に事実上参加している者が、岩見沢市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第32号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員及び暴力団関係事業者でないこと。
- (6) 本要領配布開始日以降、岩見沢市入札参加者指名停止基準の規定に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 租税等に滞納がないこと。
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (9) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (10) 過去5年間（平成31年4月1日以降）に、国、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、都道府県、市町村が設置する病院又は公的病院（医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する厚生労働大臣が定める者の開設する病院をいう。）で、許可病床数が300床以上の病院の新築又は全面改築に関するネットワーク設計業務を元請けとして受託し、履行した実績、またはそれに相当する公共事業等のネットワーク設計実績を有すること。
- (11) 本業務を担当する主任担当者には、次の実績を有する者を充てること。
 - ※ 上記（10）の業務の履行に統括責任者もしくは主任担当者として携わった実務経験を有すること。

4 スケジュール

ア 実施要領の掲示期間	令和7年3月13日（木）～4月14日（月）
イ 実施要領に関する質問期間	令和7年3月17日（月）～3月27日（木）午後4時
ウ 質問に対する回答	令和7年4月8日（火）
エ 参加表明書提出期限	令和7年4月14日（月）午後4時
オ 参加表明書の審査結果通知	令和7年4月24日（木）まで
カ 仕様書追加資料配付期間	令和7年4月24日（木）～5月22日（木） （事前予約制。来院可能な日程をお知らせ下さい。）
キ 企画提案書類提出期限	令和7年5月22日（木）午後4時
ク プレゼンテーションの実施	令和7年6月上旬予定（2階講堂）
ケ 選定結果の通知	令和7年6月中旬予定
コ 業務委託契約	令和7年7月上旬予定

※スケジュールについては、現段階の予定となりますので、変更となる場合があります。

5 仕様書別紙資料の配付について

- (1) 新病院平面図（案）
- (2) 新総合医療情報システム概要図（案）
- (3) システム端末等一覧（案）

上記資料については、スケジュール（カ）の配付期間内で別途直接配付いたします。

6 本件に関する質疑

本プロポーザルに関する質問は、参加表明書、企画提案書等に関する提出書類及び業務実施に関する事項に限ることとし、評価及び審査に関する質問や提案内容に関する質問は受け付けません。

- (1) 受付方法 公募型プロポーザル質問書（様式第5号）に記入の上、電子メールにより提出すること。
※電子メール送信先は「14 問合先」を参照。
- (2) 受付期間 令和7年3月27日（木）午後4時まで
- (3) 回答方法 受け付けた質疑に対しては、令和7年4月8日（火）までに当院ホームページへの掲載をもって回答とする。

7 参加方法

- (1) 参加表明書等の入手方法

参加表明書その他公募に係る資料・様式は、岩見沢市立総合病院のホームページ（<https://www.iwamizawa-hospital.jp/>）からダウンロードすること。

- (2) 参加表明書の提出

本業務に関する公募型プロポーザルに参加を希望する場合は、次に定めるところにより参加表明書等を提出すること。なお、提出期間中に参加表明書等を提出しない者又は参加資格要件に該当しないと認められた者は、本プロポーザルに参加できない。

- ア （様式第1号）公募型プロポーザル参加表明書（誓約書） ※両面（裏面は会社概要）
- イ （様式第2号）業務実績書（300床以上の病院のネットワーク設計に係る業務の受託実績、またはそれに相当する公共事業等のネットワーク設計業務の受託実績）

- ・業務の履行実績を示す契約書及び業務内容のわかる仕様書の写し（いずれも両面印刷とし、2-upでも構わない。）を添付すること。
- ・金額や守秘義務により公表できない部分は黒塗り等でも可とする。
- ・病院のネットワーク設計に係る業務の受託実績、またはそれに相当する実績のうち、それぞれ1件について、成果品として納入した設計、報告書等の写しを1部添付すること（ページ数が多い場合など、PDFデータを電子メールで提出することも可とする）。

ウ 法人登記簿謄本又は現在事項全部証明書（発行日から3か月以内のもの。写し可。）

エ 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書）※直近決算時のもの

オ 納税証明書（発行日から3か月以内のもの。写し可。）

- ・国税及び地方税の滞納がないことを示すものに限る。
- ・都道府県税については、当該業務を主に担当する事業所が属する都道府県のものを出すること。

カ （様式第3号）業務実施体制・配置予定者調書

キ （様式第4号）誓約書

(3) 提出方法

「公募型プロポーザル参加表明書」と明記した封筒に前号の書類を同封し、持参又は郵送で提出すること（郵送の場合は書留郵便とし、提出期限必着とする。）。

(4) 提出部数 各1部

(5) 提出期限 令和7年4月14日（月）午後4時

（受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで）

(6) 提出先 〒068-8555 北海道岩見沢市9条西7丁目2番地

岩見沢市立総合病院 事務部医事課医事情報係（新棟1階）

(7) 参加資格要件の審査

提出書類に基づき、3に定める参加資格要件を満たすか確認を行い、令和7年4月24日（木）までに、審査結果を通知する。

参加資格がないと認められた者は、その理由について、通知を受けた日の翌日から起算して5日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）以内に書面により説明を求めることができる。当院は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内に書面により回答する。

(8) 辞退

参加表明書を提出した後に辞退する場合は、企画提案書類の提出期限までの間に辞退届（様式任意）を提出すること。

8 企画提案書類の作成及び提出

企画提案への参加決定の通知を受けた事業者は、次に定めるところにより企画提案書を作成し、提出すること。

(1) 提出書類 ・別紙1「提案課題」による提案書（様式第6号及び任意様式）

・参考見積書（様式第7号）及び積算内訳書（任意様式）

・企画提案ヒアリング等出席報告書（参加決定通知の際に別途送付する。）

(2) 提出方法 「新病院ネットワーク設計業務公募型プロポーザル提案書類」と明記した封筒に前号の書類を同封し、持参又は郵送により提出すること。

(3) 提出部数 正本1部、副本15部（副本は押印不要、正本のコピーで可）及び電子データ

(4) 提出期限 令和7年5月22日（木）午後4時

- ・持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時までとする。
 - ・郵送の場合は書留郵便とし、提出期限必着とする。
- (5) 提出先 〒068-8555 北海道岩見沢市9条西7丁目2番地
岩見沢市立総合病院 事務部医事課医事情報係（新棟1階）
- (6) その他
- ・提案資料は、A4判（必要に応じてA3判の折込み可）、横書き、左綴り、両面印刷20ページ以内（参考見積書を含む。）とし、ページ番号を付すこと。
 - ・片面（A3・A4共通）1ページ、両面2ページで換算すること。
 - ・文字サイズは12ポイント以上を基本とする（図表部分はこの限りでない）。
 - ・提案資料は、上記の条件を満たしていればPowerPointなどを用いた任意の書式で作成して差し支えない。
 - ・参考見積書には、契約期間中に見込まれる経費の総額（消費税相当額を除く。）を記入し、その金額の項目別の金額内訳を積算内訳書に示すこと。なお、見積金額は、2（4）に定める見積上限額を超えないこと。

9 企画提案の審査

(1) 審査委員会の設置

企画提案書の審査及び優先交渉権者の選定を公正に行うため、新病院ネットワーク設計業務プロポーザル審査委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

(2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

審査委員会において、企画提案内容をより深く理解するため、企画提案者によるプレゼンテーション及びヒアリングを行う。

ア 実施予定日時 令和7年6月上旬（予定）

※詳細については、別途通知する。

イ 出席者 4名以内（統括責任者及び主任担当者を含むこと。）

※別途送付する「企画提案ヒアリング等出席報告書」により報告すること。

ウ 説明時間 20分（質疑応答の時間は除く。）

エ 提案内容は、提出した企画提案書に基づくものとし、当日の別資料の配付は認めない。

オ 対面方式で行う場合、病院側で準備するモニタ等を用いて説明できるものとするが、パソコンは提案者側で準備すること。

10 優先交渉権者の選定及び結果の通知・公表

- (1) 評価基準に基づき、審査委員会で総合的に評価・採点し、最高点を得た参加者を優先交渉権者として選定する。
- (2) 最高点が同点の場合は、参考見積書の金額の低い者を優先交渉権者とする。さらに参考見積書の金額が同額である場合は、くじ引きとする。
- (3) 最高点を得た提案者が辞退した場合は、次点の提案者を優先交渉権者とする。
- (4) 参加者が1社のみであった場合は、委員会による評価点の合計得点率が6割以上で、かつ受託候補者として適当であると認められた場合のみ、優先交渉権者とする。
- (5) 選定結果は、企画提案書を提出した者に対し書面により通知するとともに、岩見沢市立総合病院ホームページにおいて公表する。

ア 結果の通知	令和7年6月中旬（予定）
イ 公表内容	優先交渉権者及び次点提案者の名称

(6) 評価結果に対する一切の異議申立ては受け付けない。

1.1 契約の締結

- (1) 審査結果通知後、優先交渉権者と協議の上、必要に応じて仕様書の修正・追加等を行い、確定した段階で契約締結の交渉を行うこととする。
- (2) 審査結果通知日から30日以内に契約交渉が整わないときは、次点に選定された者と改めて契約交渉を行うこととする。
- (3) 本業務に係る令和7年度予算が議決されなかった場合、または歳出予算について減額もしくは削除された場合には、本業務の契約締結を中止し、または契約を解除することができる。この場合において、生じた損害の賠償を本市に請求することができない。

1.2 資格の喪失

次のいずれかに該当する場合は、本プロポーザルへの参加資格を失うことがある。

- (1) 提出書類に虚偽の記載をした場合。
- (2) 実施要領で示した提出期限、提出場所、提出方法等の条件に適合しない書類を提出した場合。
- (3) プレゼンテーション及びヒアリング（質疑）に参加しなかった場合。
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合。
- (5) その他、企画提案にあたり著しく信義に反する不正行為等があったと認められたとき。

1.3 その他

- (1) 本プロポーザルの参加に係る一切の経費は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、返却しない。
- (3) 企画提案資料の受理後の差し替え及び追加・削除は、原則として認めない。
- (4) 提出書類は、受託可能な事業者を選定するための資料であり、無断で公募型プロポーザル以外の目的に使用しない。ただし、本提案に係る情報公開請求があった場合は、岩見沢市情報公開条例（平成14年条例第2号）に基づき、提出書類を公開することがある。
- (5) 参加申込書または企画提案書の提出後、都合により参加を辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式任意）を提出すること。なお、辞退することによって、今後の当院との契約等について何ら不利益な取扱いをするものではない。

1.4 問合せ先

〒068-8555 北海道岩見沢市9条西7丁目2番地
 岩見沢市立総合病院 事務部医事課医事情報係（新棟1階）
 TEL 0126-22-1650（内線2113）
 FAX 0126-25-0886
 E-Mail ijijoho@city.iwamizawa.lg.jp

(別紙1)

新病院ネットワーク設計業務に関する 公募型プロポーザル提案課題

【提案を求める事項】

提案書には、次に掲げる事項に関する提案を記入してください（課題ごとのページ数などボリュームは任意とします）。

提案課題1【スケジュール策定・管理】

限られた期間の中で、本業務をどのように効率的かつ確実に進めていくか、業務遂行・進捗管理の体制とあわせておおまかな策定スケジュールの考え方・手法を記入してください。

提案課題2【内線通話環境への対策】

新病院では、内線電話の携帯端末をスマートフォンで想定しています。内線通話は sXGP（プライベート LTE）による通信を予定しており、sXGP 通信環境の設計提案の記入、また、実績があればその概要を記入してください。

提案課題3【安定した通信・セキュリティ対策】

本ネットワークは、診療系（部門システム含む）およびインターネット系、行政情報ネットワーク系の様々なシステムを統合して稼働させることを想定しています。職員が多種多様な端末でストレスなくアクセスできる環境や、それに応じた構成に起因するセキュリティ面のリスクに対して、どのような施策を行うことができるか記入してください。

提案課題4【事業費の縮減】

事業費の積算及び収支計画の精度を高め、新病院のライフサイクルコストを低減するため、ネットワーク設計ではどのような調査・分析を行い検討すべきと考えるか、これまでの実績を踏まえて記入してください。

提案課題5【フリー提案】

新病院ネットワーク設計業務を遂行するうえで、上記提案課題1～4以外ならびに仕様書に定めのない事項で、特に検討を要する重要な課題と考える事項を理由とともに挙げ、新病院ネットワーク設計に反映させる方法や課題解決を図るための進め方などについて、考え方や手法等を記入してください。